相談支援センターとは?

病気や障害をお持ちの方で、

"障害福祉サービスを利用したいのだけど、

どういったサービスを利用したらいいのか分からない" といった方に対して、必要な情報提供を行いながら、 サービス利用時に必要な「サービス等利用計画」の作成を 無料で行います。

利用までの流れ

まずは相談支援センターアシストまでご相談ください。 専門の相談員(相談支援専門員)がお話をお伺いします。 福祉サービスの利用を希望される場合には、ご自宅等へ 訪問し、ご本人の状況や希望等をお聞きした上で、 サービス等利用計画を作成します。

利用対象者

能代山本地域にお住まいの

障害(身体・知的・精神・難病等)のある方、

もしくは、障害があると思われる方

およびそのご家族、関係者等

※年齢や性別、障害者手帳の有無等は問いません



営業時間

開所日時 月曜日~金曜日 8:20~17:10

休 日 土·日·祝日

対応方法 訪問·来所·電話 等

職員体制

管理者 1名 相談支援専門員 2名

体制加算対象者配置

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者 医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

所在地·連絡先

所在地 〒016-0014

能代市落合字古釜谷地 26 番地

電 話 0185-74-5682

携 帯 090-7068-2245

H P http://www.noshirofukushikai.com

MAIL nf-assist@noshirofukushikai.com



社会福祉法人 能代ふくし会

相談支援センター アシスト

<特定相談支援事業・障害児相談支援事業>

∖あなたの生活アシストさせてください!/



電話:0185-74-5682

携帯:090-7068-2245

URL:http://www.noshirofukushikai.com

相談支援内容

【特定相談支援】

(18歳以上の場合)

〇 特定相談支援

サービス等利用計画支援

継続サービス等利用支援

(18 歳未満の場合)

〇 障害児相談支援

障害児支援利用援助

継続障害児支援利用援助

- ・18歳以上を対象とする特定相談支援、
- 18 歳未満を対象とする障害児相談支援、
- いずれの場合でも、基本的な相談支援に加え、

障害福祉サービス利用の際に必要な

「サービス等利用計画」 「障害児支援利用計画」を作成します。また、サービスの変更や継続に関する手続きも行います。加えて、計画作成後にはサービスが適切に利用できているかを確認するため、定期的にモニタリングを行います。

なお、相談料や書類作成料等は一切かかりません。(無料)



こんなときはアシストへ!



- ・働きたい
- ・体調を整えたい
- ・生活リズムを整えたい
- ・子どもの進路や発達に不安がある
- ・日中活動の場がほしい
- ・通院や服薬に自信がない
- ・家事や掃除を手伝ってほしい
- ・どこに相談したらいいか分からない…



∖まずはお気軽にご相談ください!/



よくある質問



Q.相談支援事業所とは?

A.病気や障害をお持ちの方へ以下のような支援を行います。

- ・福祉サービスや各種制度についての情報提供や その利用に向けた相談・助言
- ・福祉サービス利用に際して、「サービス等利用計画」 「障害児支援利用計画」の作成
- 各関係機関との連絡調整

Q.サービス等利用計画とは?

A.障害福祉サービスを利用する際に必要な支援計画です。 ご本人の現状や今後の見通しをもとに、ご本人と支援者が それぞれ担う役割を明確にし、支援の方向性や足並みを 揃えるといった目的があります。

ご本人の希望や状況が変わった場合にはいつでも計画書の 内容を変更することができます。

Q.障害福祉サービスを利用する人は皆必要なの?

A.平成 24 年 4 月以降、障害福祉サービスを利用する場合は、 指定特定支援事業所によるサービス等利用計画の作成 が必要となりました。

O.お金はかかるの?

A.相談にかかる利用料は無料です。

※但し、障害福祉サービス利用時には、

自己負担が発生する場合があります。